

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3194134号
(U3194134)

(45) 発行日 平成26年11月6日(2014.11.6)

(24) 登録日 平成26年10月15日(2014.10.15)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 G 17/06 (2006.01) A 6 1 G 17/06
A 4 1 D 1/00 (2006.01) A 4 1 D 1/00 G

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号 実願2014-4559 (U2014-4559)
 (22) 出願日 平成26年8月27日(2014.8.27)

(73) 実用新案権者 511278936
 三隅 裕子
 宮崎県児湯郡木城町椎木5010-1
 (74) 代理人 100177220
 弁理士 小木 智彦
 (72) 考案者 三隅 裕子
 宮崎県児湯郡木城町5010-1

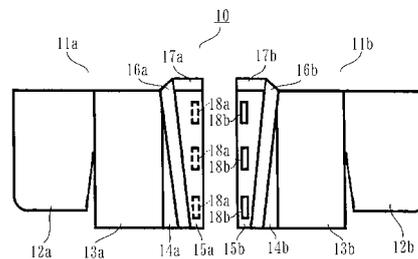
(54) 【考案の名称】 装束

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 葬儀の際に遺体に着せられる装束において、死後硬直した遺体に対して、着付けが容易に行え、また、着付け後の着崩れが防止され見栄えが良い装束を提供する。

【解決手段】 装束であって、第1のパーツ11aと、第2のパーツ11bとに分離して形成され、第1のパーツの端縁部の所定の位置に、第1の留め具18aが設けられ、第2のパーツの端縁部の第1の留め具に対応する位置に、第2の留め具18bが設けられ、第1の留め具と第2の留め具とは、係脱自在に構成され、第1の留め具と第2の留め具とを係着することにより、第1のパーツと第2のパーツとを結合可能に構成され、たことを特徴とする。

【選択図】 図4



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 のパーツと、第 2 のパーツとに分離して形成され、
 前記第 1 のパーツの端縁部の所定の位置に、第 1 の留め具が設けられ、
 前記第 2 のパーツの端縁部の前記第 1 の留め具に対応する位置に、第 2 の留め具が設けられ、
 前記第 1 の留め具と前記第 2 の留め具とは、係脱自在に構成され、
 前記第 1 の留め具と前記第 2 の留め具とを係着することにより、前記第 1 のパーツと前記第 2 のパーツとを結合可能に構成され、
 たことを特徴とする装束。

10

【請求項 2】

前記第 1 のパーツと、前記第 2 のパーツとは、背中線方向に沿って前後に分離され、
 前記第 1 のパーツは、前身頃を備え、
 前記第 2 のパーツは、後身頃を備え、
 前記第 1 の留め具は、前記第 1 のパーツの内側に設けられ、
 前記第 2 の留め具は、前記第 2 のパーツの外側に設けられ、
 たことを特徴とする請求項 1 に記載の装束。

【請求項 3】

前記第 1 のパーツと、前記第 2 のパーツとは、背中線方向に沿って左右に分離され、
 前記第 1 のパーツは、右襟、右後身頃、右前身頃、右袖を備え、
 前記第 2 のパーツは、左襟、左後身頃、左前身頃、左袖を備え、
 たことを特徴とする請求項 1 に記載の装束。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この考案は、葬儀において遺体に着装させる装束に関し、特に、遺体への着付けを容易にする装束に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、葬儀において、棺に収容される遺体には、一般的に、遺族あるいは葬祭業者によって、いわゆる死装束（「白装束」、「仏衣」とも称される。）が着装される。死装束としては、古来より、男女ともに白無垢の正装が一般的に用いられていたが、近年では、白無垢に代わり、男性にはモーニング、女性にはドレス等の正装を着装させることも行われている。これは、生前に着装する機会の少ないモーニングあるいはドレスを人生の最後に着て、きれいに着飾って逝きたい、また、人生の最後にはより高位の正装で旅立ちたいという生前の本人の希望、あるいは、故人をそのように着飾って見送りたいという遺族の希望によるものである。また、白無垢に代えて、故人が生前に愛用した衣服を着装させることも行われている。

30

【0003】

しかしながら、従来の白無垢も含め、一般のモーニング、ドレスでは、遺体の硬直が障害となり、遺体への着付けが非常に困難であった。故人が生前に愛用した衣服についても、同様に遺体への着付けが非常に困難であった。このため、遺体への着付けが容易な白無垢（特許文献 1 参照。）、モーニングコート（特許文献 2 参照。）、ドレス（特許文献 3 参照。）が提案されている。

40

以下、上記した死装束としての白無垢、ドレス、モーニングコート等を総称して、あるいは、各個別の衣装を、単に装束ということがある。

【0004】

特許文献 1 には、遺体への着付けが容易な、白無垢が記載されている。この白無垢は右パーツと左パーツとを備えてなり、この右パーツと左パーツを遺体の側面から装着し、正面側を面ファスナーで接着し、各パーツの端縁部を背面側に回し込むようにして着付けす

50

るものである。

特許文献2には、遺体への着付けが容易なモーニングコートが記載されている。このモーニングコートは、左右に分割した後身頃の縫い合わせ目となる後ろ中心縫い目を縫い合わせることなく開放し、かつ、両袖部のそれぞれの内側縫い目を開放して着付けするようにしたものである。この際、シャツは、モーニングコートと同様に後身頃は左右に開放され、シャツ自体は、モーニングコートに縫い付けることが望ましいとされている。このシャツが縫い付けられたモーニングコートを、遺体に被せる状態で着衣させることで、遺体への着付けを容易にするという効果を達成している。

特許文献3には、遺体への着付けが容易なドレスが記載されている。このドレスは、左右に分離された後身頃を備え、遺体を覆うようにしてドレスを広げてのせ、左右の後身頃の内側に設けられた面ファスナー対を接着するようにして着付けするものである。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開平07-178138号公報

【特許文献2】特開2002-348705号公報

【特許文献3】特開2013-153787号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

20

しかしながら、上記特許文献1～3に記載の従来 of 装束は、着付けしやすさ、着付けした後の見栄えといった観点から、以下の問題点を有していた。

特許文献1に記載の白無垢においては、分割した右パーツと左パーツの正面側は面ファスナーで接着されるが、背面側は、接着手段が無く、着付けした後、着崩れをおこし見栄えが悪くなる可能性が高い。

上記特許文献2に記載のモーニングコートにおいては、左右に分割した後身頃の縫い合わせ目となる後ろ中心縫い目を開放しているため、遺体に着付けした後、着崩れをおこし見栄えが悪くなる可能性が高い。なお、特許文献2には、シャツをモーニングコートと分離させて着衣させてもよいことが記載されているが、具体的なシャツの構成については記載されていない。

30

上記特許文献3に記載のドレスにおいては、遺体を数回に亘って動かさねばならず、着付け作業に時間が掛かり、また、ドレスそのものを調整するため、例えば、ドレスに局部的に皺、擦れ、膨らみ等が発生し、見栄えが悪くなる可能性が高い。

したがって、本考案の目的は、着付けが容易に行え、見栄えの良い装束を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記の目的を達成するために、本考案の装束は、第1のパーツと、第2のパーツとに分離して形成され、前記第1のパーツの端縁部の所定の位置に、第1の留め具が設けられ、前記第2のパーツの端縁部の前記第1の留め具に対応する位置に、第2の留め具が設けられ、前記第1の留め具と前記第2の留め具とは、係脱自在に構成され、前記第1の留め具と前記第2の留め具とを係着することにより、前記第1のパーツと前記第2のパーツとを結合可能に構成され、たことを第1の特徴とする。

40

【0008】

また、本考案の装束は、前記第1の特徴において、前記第1のパーツと、前記第2のパーツとは、背中線方向に沿って前後に分離され、前記第1のパーツは、前身頃を備え、前記第2のパーツは、後身頃を備え、たことを第2の特徴とする。

【0009】

また、本考案の装束は、前記第1の特徴において、前記第1のパーツと、前記第2のパーツとは、背中線方向に沿って左右に分離され、前記第1のパーツは、右襟、右後身頃、

50

右前身頃、右袖を備え、前記第2のパーツは、左襟、左後身頃、左前身頃、左袖を備え、たことを第3の特徴とする。

【考案の効果】

【0010】

本考案によれば、着衣者の生前に仕立てられ、着衣者の死後、葬儀の際に遺体に着付けされる装束において、死後硬直した遺体に対して、装束の着付けが容易に行え、かつ、着付け後の着崩れを防止することで、遺体への装束の着付け時間が短縮され、着付けした装束の見栄えが良いという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】着物の補正着の正面図である。

【図2】着物の補正着の背面図である。

【図3】補正着の補正の説明図である。

【図4】着物の上衣の正面図である。

【図5】着物の上衣の背面図である。

【図6】着物の下衣の展開図である。

【図7】着物の薄衣の正面図である。

【図8】着物の薄衣の背面図である。

【図9】着物を着付けした状態の正面図である。

【図10】タキシードのシャツ本体の正面側展開図である。

【図11】タキシードのシャツ本体の背面側展開図である。

【図12】タキシードのシャツの袖部の正面図である。

【図13】タキシードの上着の正面図である。

【図14】タキシードの上着の背面図である。

【図15】タキシードのスラックスの正面図である。

【図16】タキシードのスラックスの背面図である。

【図17】タキシードを着付けした状態の正面図である。

【図18】ドレスの肌着の展開図である。

【図19】ドレスの肌着の正面図である。

【図20】ドレスの胴衣の前身頃の背面図である。

【図21】ドレスの胴衣の後身頃の背面図である。

【図22】ドレスの胴衣の結合を説明するための要部拡大図である。

【図23】ドレスの胴衣の正面図である。

【図24】ドレスの第1の上衣の正面図である。

【図25】ドレスの第2の上衣の前身頃の正面図である。

【図26】ドレスの第2の上衣の後身頃の正面図である。

【図27】ドレスの第2の上衣の正面図である。

【図28】ドレスを着付けした状態の正面図である。

【考案を実施するための形態】

【0012】

以下、本考案の好ましい実施形態を図面を参照して説明する。

なお、本考案の装束は、着衣者の希望で、生前の着衣者の体型に合わせて仕立てられているが、病気による体重増減、手術による身体の一部切除等のため、葬儀の際、遺体への着付けにおいては、補正用の部材を用いて、装束を見栄え良くするための補正が必要なことも想定されている。

【0013】

(実施の形態1)

本考案の第1の実施の形態の装束は、和装の装束であり、以下、「着物」という。本考案の着物は、補正着1、上衣10、下衣20、帯30、薄衣40を基本的な構成とする。

まず、補正着1について説明する。

10

20

30

40

50

図1は補正着1の正面図、図2は補正着1の背面図、図3は補正の説明図である。補正着1は、前身頃2と、右後身頃3aと、左後身頃3bと、右襟4aと、左襟4bとを備え、前身頃2は、矩形状の生地を身体の首部に対応する部分が略V字状に裁断されて形成されている。この略V字状のラインを被うようにして、右襟4aと左襟4bが形成されている。襟の合わせは、左前に形成されている。つまり、右襟4aと左襟4bとの交差部は、左襟4bが、右襟4aの内側になるように形成されている。これは、葬儀の際は生前と逆の合わせにする、つまり、男女に限らず、生前に着装する着物は、襟の合わせが右前であり、葬儀の際は、襟の合わせが左前であるという古来からの風習に沿ったものである。なお、右、または、右側とは、右襟側を意味し、左、または、左側とは、左襟側を意味する。他の実施の形態においても同様である。

10

【0014】

右襟4a、左襟4bのそれぞれの上端部には留め具5a、留め具5bが設けられている。本実施の形態1では、留め具5a、5bとして、合成樹脂を素材とし、凹部材と凸部材とで一組のボタンを構成し、凹部材と凸部材とは係脱自在であるスナップボタンを用いている。例えば、留め具5aを凹部材、留め具5bを凸部材にしてスナップボタンを構成する。このようなスナップボタンは、プラスチックスナップボタン、あるいは、プラスチックスナップとも呼ばれており、当業者には周知である。

前身頃2と、右後身頃3aおよび左後身頃3bとの境界は、肩山(不図示)である。右襟4a、左襟4bは、前身頃2には縫着されているが、右後身頃3aおよび左後身頃3bには逢着されない。このため、右襟4a、左襟4bの肩山より上部は、身体の首に着装されて、上端部は留め具5a、5bで係着され、また、右後身頃3aは身体の右肩部に、左後身頃3bは身体の左肩部に、それぞれ着装される。

20

【0015】

図3に示すように、補正着1と遺体との間に、補正用部材6を挿着する。補正用部材6は、衣装を着装する際に補正用に一般的に用いられているものでよい。補正用部材6の大きさは適宜選択して、見栄え良くなるよう遺体に挿着される。また、保冷用部材を補正用部材6として用いてもよい。なお、図3では、遺体に補正着1を着装する前に、晒し7が巻かれている。

【0016】

次に、着物の上衣10、下衣20について説明する。

30

図4は、上衣10の正面図、図5は、上衣10の背面図、図6は、下衣20の展開図である。本考案の着物は、一般的な着物を身体の腰部近傍で上衣10と下衣20とに上下に分離し、さらに、上衣10を右パーツ11aと左パーツ11bとに左右に分離した構成となっている。

上衣10の右パーツ11aは、一般的な着物と同様に、右前袖12a、右前身頃13a、右衿14a、右後身頃15a、右前襟16a、右後襟17a等を備え、左パーツ11bは、同様に、左前袖12b、左前身頃13b、左衿14b、左後身頃15b、左前襟16b、左後襟17b等を備えており、左右対照の構成となっている。なお、右後襟17a、左後襟17bは、いずれか一方の長さを他方よりも長く形成してもよい。

ここで、上衣10の着付けにおいて、前述した左前になるように、左前襟16bが右前襟16aの内側に合わされるように着付けされる。また、右パーツ11aと左パーツ11bとを結合する際に、右後身頃15aの背中線側の端縁部と左後身頃15bの背中線側の端縁部が重ね合わされて結合される。なお、背中線とは、身体の背部の中心を通る線のことである。また、内側とは、身体に接する側、外側とは、その反対側を意味する。他の実施の形態においても同様である。

40

【0017】

本実施の形態1では、右パーツ11aと左パーツ11bとを結合する際の留め具18a、18bとして、面ファスナーが用いられている。面ファスナーは、留め具として周知のものであり、鉤状とパイル状の表面を持つ2枚一組からなり、係脱自在である。留め具18a、18bは、右後身頃15aの背中線側の端縁部、左後身頃15bの背中線側端縁部

50

に、それぞれ、背中線に沿って、お互いの対応する位置に、所定の間隔で複数個縫着され、右後身頃15aの背中線側の端縁部と左後身頃15bの背中線側の端縁部を重ね合わせた状態で、留め具18aの面ファスナーと留め具18bの面ファスナーとが係着される構成となっている。このとき、右後襟17b端縁部と左後襟17a端縁部も重ね合わせられる構成となっている。また、図示していないが、右後襟17aの端縁部および左後襟17bの端縁部にも、それぞれ留め具を設けても良い。また、面ファスナーは生地に縫着されているが、接着剤で貼着されてもよい。

【0018】

遺体に、右パーツ11a、左パーツ11bを着付けするときは、それぞれに留め具18a、18bとして設けられた面ファスナーを係着することで、右パーツ11aと左パーツ11bとがしっかりと遺体に装着され、着崩れが防止される。一組の面ファスナーの一方を他方よりも大きなサイズ、例えば、幅が同じで、一方を他方より長い形状に形成して、アジャスト機能を備えるようにしてもよい。

10

【0019】

このように、上衣10を構成したことで、遺体に着付けする際に、右側面から右前袖12aに腕を通して右パーツ11aを右上半身に装着し、左側面から左前袖12bに腕を通して左パーツ11bを左上半身に装着し、その後、留め具18a、18bにより、右後身頃15aと左後身頃15bとを結合することで、遺体が硬直していても容易に着付けができ、着崩れすることなく見栄えの良い上衣10を提供することができる。

【0020】

次に、着物の下衣20について説明する。図6は、下衣20の展開図であり、内側を示している。

20

下衣20は、矩形の一枚の生地からなり、右側から、右衽21a、右前身頃22a、後身頃23、左前身頃22b、左衽21bで構成されている。右衽21aは上衣10の右衽14aに対応し、右前身頃22aは上衣10の右前身頃13aに対応し、後身頃23は上衣10の右後身頃15aと左後身頃15bに対応し、左前身頃22bは上衣10の左前身頃13bに対応し、左衽21bは上衣10の左衽14bに対応している。右衽21aの右端縁部に、留め具24aとして面ファスナーが所定間隔で複数個縫着されている。また、左前身頃22bの留め具24aに対応する位置に、留め具24bとして面ファスナーが所定間隔で複数個縫着されている。

30

【0021】

本考案の装束は、前述したように、着衣者本人の生前に仕立てるものであるから、生前の着衣者の体型にできるだけ合わせながら、ある程度の調整（アジャスト）範囲を持たせて仕立てられる。そして、着衣者の死後、遺体への着付けの順序は、まず後身頃23の上に遺体を仰臥させ、次に、遺体に左前身頃22b、左衽21bの順に装着し、次に、右前身頃22a、右衽21aの順に装着するものであるが、右衽21aの右端縁部が身体の左腰部に装着されるように採寸されるため、留め具24aに対応する留め具24bの取り付け位置は、左前身頃22bと後身頃23との境界部近傍であって、留め具24a対応する位置に設定される。

なお、上衣10について説明したように、留め具24a、24bとしての面ファスナーは、アジャスト機能を備えるように構成してもよい。

40

【0022】

下衣20を遺体に着付けするときは、上述したように、まず、予め敷かれた下衣20の後身頃23の略中央位置に遺体を仰臥させ、次に、下衣20を遺体の下半身に装着し、留め具24aと留め具24bとを係着することで、下衣20をしっかりと遺体に着付けすることができる。着物を上衣10と下衣20とに分離したことにより、まず上衣10をしっかりと着付けした後、下衣20を遺体にしっかりと着付けすることができるので、遺体が硬直していても容易に着付けができ、着崩れすることなく見栄えの良い上衣10と下衣20とを提供することができる。

なお、着物の帯30は、下衣20と同様に、矩形の一枚の生地からなり、右側端縁部に

50

留め具として面ファスナーが所定間隔で複数個縫着され、また、左側の前記留め具に対応する位置に留め具として面ファスナーが所定間隔で複数個縫着される。留め具は、身体の左脇部に位置するように、生前に採寸される。

【0023】

次に、着物の薄衣40について説明する。

図7は薄衣40の正面図、図8は薄衣40の背面図である。

薄衣40は、補正着1と上衣10と下衣20と帯30が全て着付けされた後に、着装される。薄衣40の着丈は、上衣10と下衣20を着付けした際の着丈と同等または長めに仕立てられる。生地となるオーガンジーは、薄手の平織りであり、軽く透けており、上品な透け感と適度の張り感を持ち、固い風合いと光沢を有する生地である。

薄衣40は、上衣10と同様のように、右パーツ41aと左パーツ41bとに左右に分離された構成となっている。左右パーツ41a, 41bは、それぞれ、左右前袖42a, 42b、左右前身頃43a, 43b、左右後身頃44a, 44b、左右前襟45a, 45b、左右後襟46a, 46bを備えており、これらは左右対照の構成となっている。一般的な羽織と同様に、衿は設けられていない。なお、「左右パーツ41a, 41b」という表現は、「左パーツ41b, 右パーツ41a」を意味するものとする。他の構成についても同様である。

ここで、右パーツ41aと左パーツ41bとを結合した際に左前になるように、左前襟45bが右前襟45aの内側に合わされるように着付けされる。そして、右後身頃44aの背中線側の端縁部が左後身頃44bの背中線側の端縁部の内側に重ね合わせられ、右後襟46aの背中線側の端縁部が左後襟46bの背中線側の端縁部の内側に重ね合わせられて、結合される。

【0024】

薄衣40では、留め具47a, 47b, 48a, 48bとして、前述したスナップボタンが用いられている。留め具47aは、右後身頃44aの背中線側の端縁部に、留め具47bは、左後身頃44bの背中線側の端縁部に、それぞれお互いの対応する位置に、所定の間隔で複数個縫着され、右後身頃44aの前記端縁部が後身頃44bの前記端縁部の内側に重ね合わされた状態で、留め具47a, 47bが係着される構成となっている。このとき、留め具48a, 48bが、右後襟46aの背中線側の端縁部、左後襟46bの背中線側の端縁部にも、それぞれお互いの対応する位置に縫着され、右後襟46aの前記端縁部が、左後襟46bの前記端縁部の内側に重ね合わされた状態で、留め具48a, 48bが係着される構成となっている。

【0025】

遺体に、左右パーツ41a, 41bを着付けするときは、留め具47a, 47b, 48a, 48bとして設けられたスナップボタンを係着することで、左右パーツ41a, 41bがしっかりと遺体に着装され、着崩れが防止される。一組のスナップの一方側、例えば、凸部材を1個設け、他方の凹部材を複数個設けることで、襟廻りのアジャスト機能を備えるようにしてもよい。

【0026】

このように、薄衣40を構成したことで、遺体の右側面から右前袖42aに腕を通して右パーツ41aを右半身に着装し、左側面から左前袖42bに腕を通して左パーツ41bを左半身に着装し、その後、留め具47a, 47bを係着し、留め具48a, 48bを係着するにより、右後身頃44aと左後身頃44bとを結合し、右後襟48aと左後襟48bとを結合することで、遺体が硬直していても容易に着付けができ、着崩れすることなく見栄えよい薄衣40を提供することができる。

留め具の生地への付け方は、留め具が生地から外れないように付けることができれば、縫着、貼着、その他いずれの付け方でもよい。

【0027】

図9は、女性用の着物を着付けした状態の正面図である。図示するように、花飾り35や綿帽子36などの小物を着装してもよい。両手は合掌されている。

本実施の形態 1 では、上衣 10 の裾部よりも上方で帯 30 を締めることで、上衣 10 を折り曲げずに、お端折り部 37 が形成されるように仕立てられている。男性用の着物の場合は、帯の位置を下げ、お端折り部 37 が形成されないように仕立てられる。

なお、実施の形態 1 では、履物 38 a , 38 b については、特に説明していないが、足袋、草履等、必要に応じ適宜用いれば良い。

【0028】

(実施の形態 2)

本考案の第 2 の実施の形態の装束は、男性用の洋装の装束であり、以下、「タキシード」という。本考案のタキシードは、シャツ 50、上着 60、スラックス 70 を基本的な構成とする。本考案のシャツ 50 は、本体 50 a と袖部 50 b とに分離されている。図 10 は、本体 50 a の正面側展開図であり、図 11 は、本体 50 a の背面側展開図であり、図 12 は、袖部 50 b の正面図である。

10

【0029】

まず、本体 50 a について説明する。

図示するように、本体 50 a は、ウィングカラーの襟 51、前立て 52、前身頃 53、右後身頃 54 a、左後身頃 54 b、ベスト 55 を備えている。前身頃 53 と左右後身頃 54 a , 54 b との境界にはそれぞれ肩線が設けられている。前身頃 53 には、前立て 52 が縫着され、襟元のボタンおよびベストのボタンも本体 50 a に縫着されている。ベスト 55 は、略 V 字状の裾部を除いて、前身頃 53 に縫着される。これは、スラックス 70 とシャツ 50 を着付けした際に、ベスト 55 の略 V 字状の裾部が、スラックス 70 の上部を被う構成にするためである。

20

【0030】

左右後身頃 54 a , 54 b は、肩部を残して、その余の部分(略中央部)は切除された構成である。左右後身頃 54 a , 54 b の肩部、前身頃 53 の両脇部の領域には、それぞれ芯地が装着されている。本体 50 a が左右後身頃 54 a , 54 b の略中央部を切除する構成であるので、そのままでは着付けした際に着崩れをおこしやすい。芯地を装着することで、前身頃 53、左右後身頃 54 a , 54 b の張りを持たせ、かつその状態を固定することで、着崩れを防止するという効果を奏している。なお、芯地は、一般的なシャツ、スーツ、その他の衣装に広く用いられているものであり、本考案において、通常の技術で芯地を設ける箇所については、説明を省略する。芯地の形成は、トップ芯、フラシ芯のいずれでも良い。また、芯地の素材は必要に応じて適宜選択すればよい。

30

【0031】

本体 50 a の台襟は背中線側で左右に分離されて右台襟 56 a、左台襟 56 b を形成し、右台襟 56 a の背中線側端部には、留め具 57 a としてのスナップボタンが 1 個縫着され、左台襟 56 b の背中線側端部には、留め具 57 b としてのスナップボタンが 3 個縫着されている。これは、遺体の首廻りサイズに合わせて左右台襟 56 a , 56 b の結合位置を調整し、襟廻りを見栄え良くするためである。留め具 57 a , 57 b を係着することで、右台襟 56 a と左台襟 56 b とが結合される。

【0032】

図示するように、本体 50 a の襟元では、左台襟 56 b の端部が、右台襟 56 a の端部の内側になるように構成されている。また、前立て 52 は比翼仕立てとなっているが、比翼あきは、前立ての左側に設けられた構成となっている。さらに、ベスト 55 は、ベスト 55 の前身頃の左側が右側の内側になるように、本体 50 a に縫着された構成となっている。このような構成は、前述したように、葬儀の際は生前と逆の合わせにするという古來からの風習に沿ったものである。洋装の場合、生前は、男性が右前、女性が左前なので、葬儀のときは、男性が左前、女性が右前になる。

40

【0033】

次に、袖部 50 b について説明する。

図 12 に示すように、袖部 50 b は、右袖 58 a と左袖 58 b とを備えており、左右袖 58 a , 58 b は対象に形成され、それぞれの袖口にはカフリンクスが設けられたカフス

50

が形成されている。カフリンクスは、一般的にはカフスポタンとも称され、カフスの形式（シングルカフス、ダブルカフス、コンパチブルカフス等々。）に合わせたものが選択される。カフリンクスは、予めカフスに縫着さらされていてもよいし、カフスら着脱自在でもよい。また、袖部 50b には、剣ボ口、袖ダーツが設けられている。

タキシードを遺体に着付けした際には、シャツ 50 の袖部 50b の肩側の端部は、タキシードの上着 60 の袖部に被われており外部からは見えないので、袖部 50b の長さは遺体の腕の手首から肘まで位の長さであればよく、また、袖部 50b の肩側の端部 59 はゴム紐を用いて伸縮自在に加工されており、遺体の腕に袖部 50b を着付けした際に、ズレないように装着される構成となっている。

【0034】

次に、タキシードの上着 60 について説明する。

図 13 は上着 60 の正面図、図 14 は、上着 60 の背面図を示す。タキシードの上着 60 は、上記の着物と同様、右パーツ 61a と左パーツ 61b とに分離されている。右パーツ 61a は、右袖 62a、右前身頃 63a、右後身頃 64a、右襟 65a を備えている。右襟 65a は、右台襟 66a、右上襟、ピークド・ラペルから構成されている。右前身頃 63a には、ダーツ、腰ポケット、ボタンホールが設けられている。左前身頃 63b には、ダーツ、腰ポケット、胸ポケット、ポケットチーフ、フラワーホールが設けられ、前記ボタンホールと対応する位置に拌み合わせボタンが設けられている。

【0035】

右台襟 66a の背中線側の端部と、左台襟 66b の背中線側の端部とには、それぞれ、留め具 67a、67b としての面ファスナーが設けられている。面ファスナーは、上着 60 を遺体に着付けした際に、首廻りサイズに合わせて襟廻りを見栄え良く調整できるように設けられている。

左右後身頃 64a、64b の背中線側の端縁部には、背中線に沿って、留め具 68b、68a としての面ファスナーが所定間隔でお互いの対応する位置に縫着されている。

【0036】

このように上着 60 を構成したことで、まず、遺体の上半身に対して、右側面から右袖 62a に腕を通して右パーツ 61a を着装し、左側面から左袖 62b に腕を通して左パーツ 61b を着装し、その後、留め具 67a と 67b とを係着することで右台襟 66a と左台襟 66b とを結合し、また、留め具 68a と 68b とを係着することで、右後身頃 64a と左後身頃 64b とを結合することにより、遺体が硬直していても容易に着付けができ、着崩れすることなく見栄えの良い上着 60 を提供することができる。

【0037】

次に、スラックス 70 について説明する。

図 15 はスラックス 70 の正面図、図 16 はスラックス 70 の背面図である。スラックス 70 の正面部には、ウェストベルト、サイドポケット、フライ（比翼）部 71、プリーツ（タック）、クリースが設けられている。フライ部 71 の留め具 72a、72b は、一般的なジッパー、ボタンでもよく、本実施の形態では、面ファスナーが用いられている。なお、フライの比翼あきは、左側に設けられる。つまり、左前である。

背面部には、ウェストベルト、ヒップポケットが設けられている。そして、本考案のスラックス 70 では、ヒップ側の股上が左右に分離されて、この左右に分離された端縁部には、留め具 73a、73b としての面ファスナーがお互いの対応する位置に縫着されている。

【0038】

このようにスラックス 70 を構成したことで、スラックス 70 の前部の留め具 72a、72b、および、ヒップ部の留め具 73a、74b を外した状態で、遺体の下半身部にスラックス 70 を着装することができるので、遺体が硬直していても容易に着付けができ、その後、留め具 72a と 72b、留め具 73a と 73b とを、それぞれ係着することで、着崩れすることなく見栄えの良いスラックスを提供することができる。

なお、上着 60 の腰ポケットやスラックス 70 のサイドポケットの袋布等は、保冷用部

10

20

30

40

50

材を収納するために用いても良いし、これらのポケットは、単に外観だけを形成するようにしても良い。

【0039】

図17は、本発明のタキシード（シャツ50、上着60、スラックス70）を着付けした状態の正面図である。襟元には蝶ネクタイが装着され、胸ポケットには、ブートニアが挿着されている。胸ポケットに、ポケットチーフを装着して、フラワーホールにブートニアを挿着してもよい。両手は合掌されている。図示していないが、タキシードを着付けする際には、カマーバンド等も装着されてよい。蝶ネクタイ、カマーバンドは、予め、シャツに縫着されていても良い。

【0040】

（実施の形態3）

本考案の第3の実施の形態の装束は、洋装の女性用のドレスである。本実施形態3のドレスは、肌着80、胴衣110、上衣120を基本的な構成とする。

まず、肌着80について説明する。

図18は、肌着80の展開図であり、内側を示している。肌着80は、右前身頃81a、左前身頃81b、後身頃82、スカート83を備えている。スカート83のウェスト部83aは、ゴム紐を用い、伸縮可能に形成されている。これは、着付けした際の補正が容易に行えるためである。また、後身頃82、右前身頃81a、左前身頃81bにそれぞれ設けられた見返し101、102、103には、図示のように、補正用部材、保冷用部材等を挿着しても良い。

左右前身頃81a、81b、後身頃82、スカート83のそれぞれには、着付けした後の着崩れを防止するために留め具84～100としての面ファスナーが縫着されている。ここで、図18において、左右前身頃81a、81b、後身頃82、スカート83の内側に設けられている留め具を内留め具といい、外側に設けられている留め具を外留め具という。また、内留め具と外留め具が設けられているものを両留め具という。

【0041】

図18においては、右前身頃81aの四隅に両留め具84～87が縫着され、左前身頃81bの四隅に内留め具88～91が縫着され、スカート83の左端上下部の2カ所に内留め具98、100が縫着され、中央部の1カ所に両留め具99が縫着されている。また、後身頃82の右端の上部から下部に亘って4カ所に外留め具92～95が縫着され、左端上中部の2カ所に外留め具92～97が縫着されている。

【0042】

以下、各留め具の対応関係を着付け順に従って説明する。

スカート83の内留め具98、100は、後身頃82の外留め具93、95に係着され、スカート83の両留め具99の内留め具は、後身頃82の外留め具94に係着される。次に、右前身頃81aの両留め具84、86、87の3つの内留め具は、後身頃82の外留め具92、97、96に係着され、右前身頃81aの両留め具85の内留め具は、スカート83の両留め具99の外留め具に係着される。最後に左前身頃81bの内留め具88～91は、右前身頃81aの両留め具84～87の外留め具に係着される。

図19は、後身頃82、スカート83、右前身頃81a、左前身頃81bの順に全て結合した状態の正面図である。留め具や結合部は見え、見栄えの良い肌着80を提供することができる。なお、後身頃82およびスカート83の裾丈を短くして、男性用肌着として用いることもできる。

【0043】

次に、ドレスの胴衣110について説明する。

胴衣110は、身体の胸元から足元にかけて装着される。

図20は胴衣の前身頃111aの背面図であり、前身頃111aの内側、つまり、身体に接する側を示す。図21は、胴衣の後身頃111bの背面図であり、後身頃111bの外側、つまり、背面側からみた様子を示している。

【0044】

10

20

30

40

50

胴衣 1 1 0 は、前記着物や前記タキシードと異なり、左右に分離されるのではなく、背中線方向に沿って、前身頃 1 1 1 a と後身頃 1 1 1 b とに、前後に分離されて構成されている。胸元には、ダーツが設けられている。前身頃 1 1 1 a 内側の外周端縁部には、見返し 1 1 2 が設けられ、裾の見返し 1 1 2 を除く全ての見返し 1 1 2 に留め具 1 1 3 a として、面ファスナーが所定の間隔で複数個縫着されている。後身頃 1 1 1 b 内側の外周端縁部にも見返し（不図示。）が設けられている。後身頃 1 1 1 b 外側の外周端縁部の対応する位置にも、留め具 1 1 3 b としての面ファスナーが所定の間隔で複数個縫着されており、対応する位置の留め具 1 1 3 a と 1 1 3 b とをそれぞれ係着することで、前身頃 1 1 1 a と後身頃 1 1 1 b とが着崩れをおこすことなく結合される。胴衣 1 1 0 の頂部 2 カ所には、留め具 1 1 6 a としてスナップボタンが貼着されている。また、胴衣 1 1 0 は、本体 1 1 4 と、本体 1 1 4 の重ね布として形成された外衣 1 1 5 で構成されている。本体 1 1 4 の生地は、例えばサテン (s a t i n) であり、外衣 1 1 5 の生地は、例えば、オーガージー (o r g a n d y) である。

後身頃 1 1 1 b には、左右の肩ひも 1 1 7 が縫着され、肩ひも 1 1 7 の先端近傍にはそれぞれ留め具 1 1 6 b としてスナップボタンが設けられ、この留め具 1 1 6 b は、前身頃 1 1 1 a に設けられた留め具 1 1 6 a に係着される。これにより、後身頃 1 1 1 b の肩ひも 1 1 7 は、前身頃 1 1 1 a に結合される。

【 0 0 4 5 】

図 2 2 は、前身頃 1 1 1 a と後身頃 1 1 1 b との結合を説明するための要部拡大図である。後身頃 1 1 1 a に縫着された左右の肩ひも 1 1 7 は、前身頃 1 1 1 a の内側に留め具 1 1 6 a , 1 1 6 b を用いて係着される。また、前身頃 1 1 1 a 内側の外周端縁部の見返し 1 1 2 に設けられた留め具 1 1 3 a は、後身頃 1 1 1 b 外側の外周端縁部に設けられた留め具 1 1 3 b に係着される。つまり、前身頃 1 1 1 a の外周端縁部が後身頃 1 1 1 b の外周端縁部を被装して結合される。

このように胴衣 1 1 0 を構成することで、図 2 3 に示すように、胴衣 1 1 0 を正面側からみた際に、結合部が全て隠れるため、見栄えの良いドレスを提供することができる。

【 0 0 4 6 】

次に、ドレスの上衣 1 2 0 , 1 3 0 について説明する。

ドレスの上衣 1 2 0 , 1 3 0 は、身体の上半身部に着装され、周知のオーバーブラウス風の外観を呈するものである。図 2 4 ~ 図 2 7 に 2 種類の上衣を示す。

図 2 4 は、第 1 の上衣 1 2 0 の正面図である。第 1 の上衣 1 2 0 は、背中線に沿って、右パーツ 1 2 1 a と左パーツ 1 2 1 b とに左右に分離されている。左右パーツ 1 2 1 a , 1 2 1 b のそれぞれの背中線側の端縁部には、背中線に沿って、留め具 1 2 3 a , 1 2 2 3 b としてのスナップボタンが所定の間隔で複数個縫着されている。右袖 1 2 2 a と左袖 1 2 2 b とは、それぞれ、筒袖に形成されている。

このように第 1 の上衣 1 2 0 を構成したことで、容易に着付けすることができ、着崩れすることなく見栄えの良い第 1 の上衣 1 2 0 を提供することができる。

【 0 0 4 7 】

図 2 5 ~ 図 2 7 に第 2 の上衣 1 3 0 を示す。第 2 の上衣 1 3 0 は、前パーツ 1 3 1 と後パーツ 1 3 2 とに前後に分離され、前パーツ 1 3 1 は、さらに右 1 3 3 a と左パーツ 1 3 3 b とに左右に分離される。左右パーツ 1 3 3 a , 1 3 3 b は、左右前身頃、左右袖、左右袖口、左右襟を備える。図 2 5 は前パーツ 1 3 1 の正面図である。図 2 6 は後パーツ 1 3 2 の正面図であり、内側、つまり、身体に接する側を示す。図 2 5 に示すように、左右パーツ 1 3 3 a , 1 3 3 b 内側の外周端縁部には、見返し 1 3 4 が設けられ、この見返し 1 3 4 には、留め具 1 3 5 としてスナップボタンが所定間隔で複数個縫着される。右パーツ 1 3 3 a に縫着された留め具 1 3 5 の取り付け位置は、後パーツ 1 3 2 の右側に縫着された留め具 1 3 5 の取り付け位置と対応している。左パーツ 1 3 3 b も同様である。左右パーツ 1 3 3 a , 1 3 3 b のそれぞれは、後パーツ 1 3 2 と着脱自在である。

【 0 0 4 8 】

図 2 6 に示すように、後パーツ 1 3 2 は、後身頃、左右袖、左右袖口、襟を備え、内側

10

20

30

40

50

の外周端縁部には、見返し 136 が設けられ、見返し 136 の外側には、留め具 137 としてスナップボタンが所定間隔で複数個縫着されている。

【0049】

図 27 に第 2 の上衣 130 の正面図を示す。

第 2 の上衣 130 を着付けする際は、前パーツ 131 の左右パーツ 133a, 133b の留め具 135 を、後パーツ 132 の留め具 137 に係着する、つまり、左右パーツ 133a, 133b の外周端縁部で後パーツ 132 の外周端縁部を被装するように結合するので、前パーツ 131 と後パーツ 132 との結合部が見えにくくなる。

【0050】

このように、第 2 の上衣 130 を構成することで、容易に着付けができ、着崩れすることなく見栄えの良い第 2 の上衣 130 を提供することができる。

なお、上衣として、ショールの外観を呈するものを用いてもよい。その際には、分離された袖部を用いるとよい。また、上衣は、生地がオーガンジーで、襟、胸元、裾、袖口には、フリルを設け、ヘムはメロウ加工するとよい。

【0051】

図 28 は、本発明のドレスを着付けした状態の正面図である。肌着 80、胴衣 1100、第 1 の上衣 120 の順に着付けされた例を示す。図では、頭部にティアラ、胸元、両手には花飾りが着装されている。着付けが容易で、着崩れせず見栄えの良いドレスが提供される。

【0052】

以上、本考案の装束につて第 1～第 3 の実施形態を示したが、本考案は、上述の実施の形態に記載したものに限定されることはない。実用新案登録請求の範囲に記載した事項の範囲内で、さまざまな設計変更が可能である。

例えば、着物は、肌襦袢、長襦袢、羽織等に適用でき、タキシードは、燕尾服、モーニング、スーツ等に適用でき、ドレスは、種々の形態のドレスに適用できる。また、留め具は、スナップボタン、面ファスナーに限らず、必要に応じて、ボタン、ホック、線ファスナー等の係脱自在の留め具を用いることができる。留め具の個数、形状、大きさ、間隔は、必要に応じて適宜設ければ良い。

また、本考案の装束の生地の素材は、例えば、綿、ポリエステル、シルク等のように、可燃性であるだけでなく、火葬設備・遺体への損傷がなく、不公害性のものを使用する。

なお、本考案の肌着は、死装束としてだけでなく、病気、怪我等で身体の動作が不自由で介護を必要とする患者用の肌着としても適用可能である。この際、死装束とならないよう、右前、左前の構成は、適宜変更する必要がある。

【符号の説明】

【0053】

1 補正着、2 前身頃、3a 右後身頃、3b 左後身頃、4a 右襟、4b 左襟、5a, 5b 留め具、10 上衣、11a 右パーツ、11b 左パーツ、12a 右前袖、12b 左前袖、13a 右前身頃、13b 左前身頃、14a 右衿、14b 左衿、15a 右後身頃、15b 左後身頃、16a 右前襟、16b 左前襟、17a 右後襟、17b 左後襟、18a, 18b 留め具、20 下衣、21a 右衿、21b 左衿、22a 右前身頃、22b 左前身頃、23 後身頃、24a, 24b 留め具、30 帯、35 花飾り、36 綿帽子、37 お端折り部、38a, 38b 履物、40 薄衣、41a 右パーツ、41b 左パーツ、42a 右前袖、42b 左前袖、43a 右前身頃、43b 左前身頃、44a 右後身頃、44b 左後身頃、45a 右前襟、45b 左前襟、46a 右後襟、46b 左後襟、47a, 47b, 48a, 48b 留め具、50 シャツ、50a 本体、50b 袖部、51 ウイングカラーの襟、52 前立て、53 前身頃、54a 右後身頃、54b 左後身頃、55 ベスト、56a 右台襟、56b 左台襟、57a, 57b 留め具、58a 右袖、58b 左袖、59 端部、60 上着、61a 右パーツ、61b 左パーツ、62a 右袖、62b 左袖、63a 右前身頃、63b 左前身頃、64a 右後身頃、64b 左

10

20

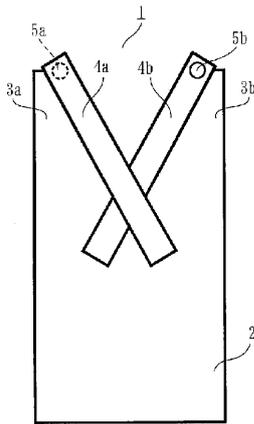
30

40

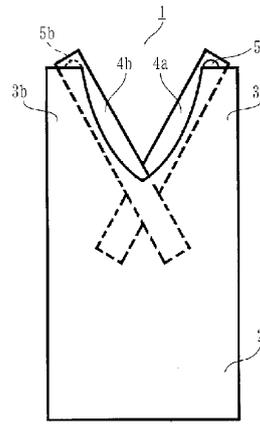
50

後身頃、65a 右襟、65b 左襟、66a 右台襟、66b 左台襟、67a, 67b, 68a, 68b 留め具、70 スラックス、71 フライ部、72a, 72b 留め具、73a, 73b 留め具、80 肌着、81a 右前身頃、81b 左前身頃、82 後身頃、83 スカート、84~87, 99 両留め具、88~91, 98, 100 内留め具、92~97 外留め具、110 胴衣、111a 前身頃、111b 後身頃、101, 102, 103, 112 見返し、113a, 113b 留め具、114 本体、115 外衣、116a, 116b 留め具、117 肩ひも、120 第1の上衣、121a 右パーツ、121b 左パーツ、122a 右袖、122b 左袖、123a, 123b 留め具、130 第2の上衣、131 前パーツ、132 後パーツ、134、136 見返し、135, 137 留め具

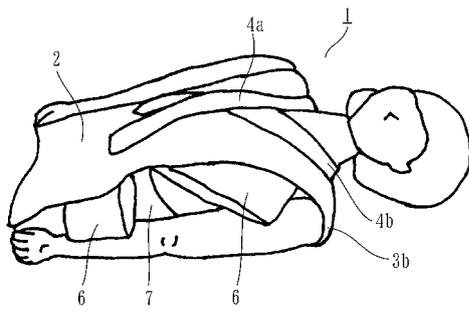
【図1】



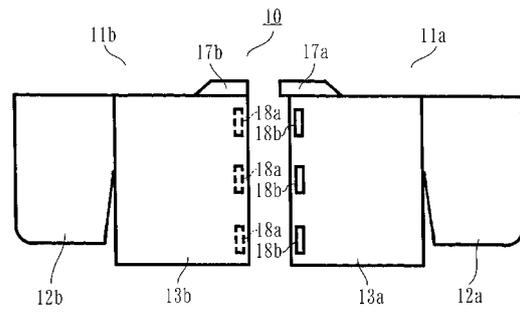
【図2】



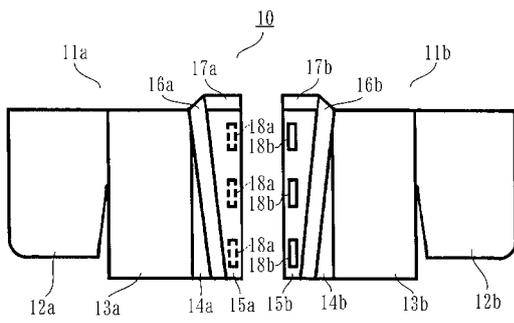
【 図 3 】



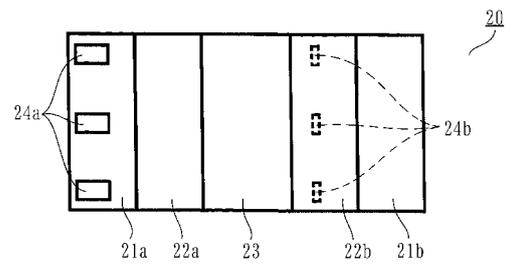
【 図 5 】



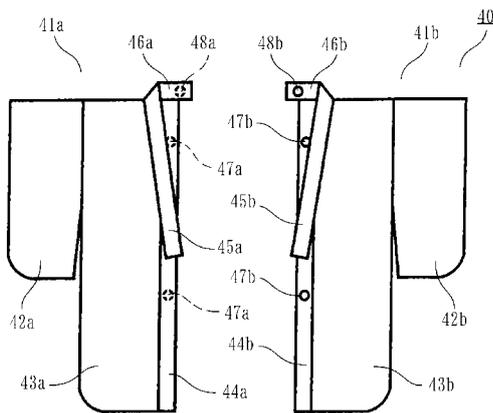
【 図 4 】



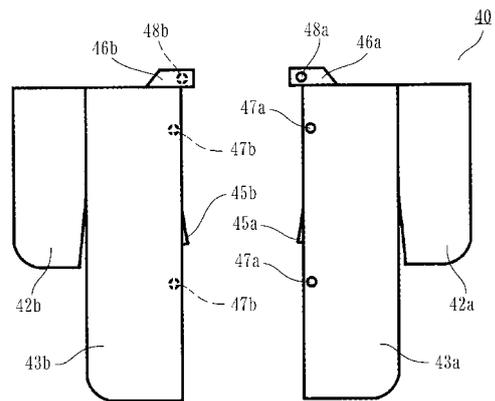
【 図 6 】



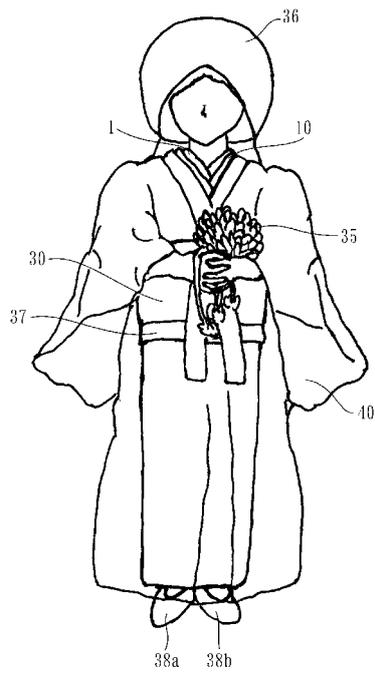
【 図 7 】



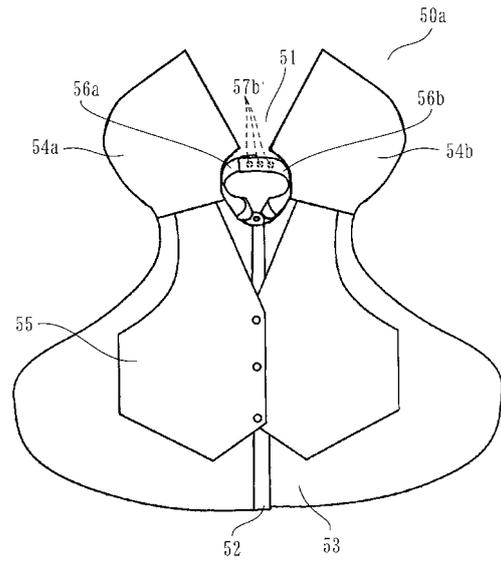
【 図 8 】



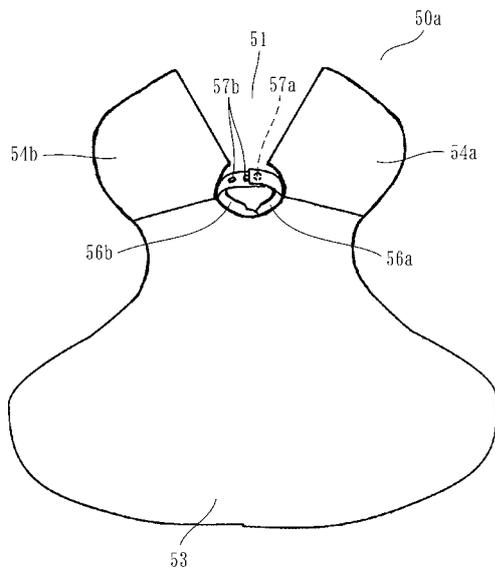
【 図 9 】



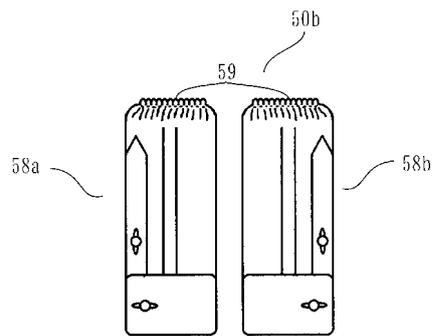
【 図 1 0 】



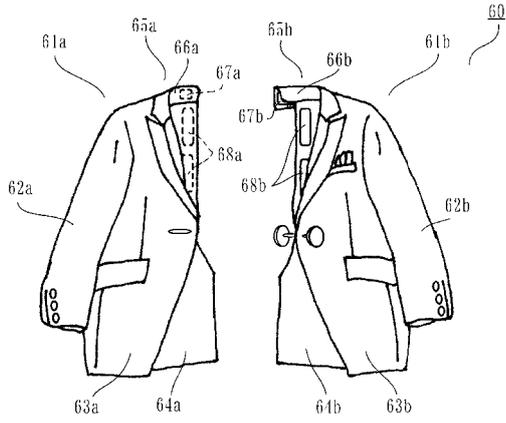
【 図 1 1 】



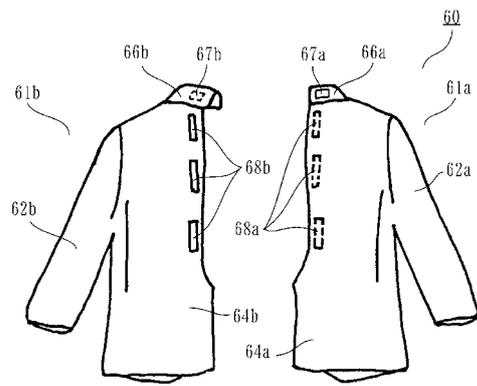
【 図 1 2 】



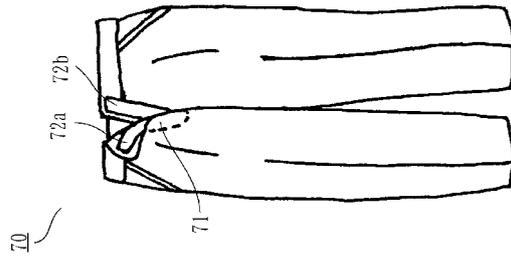
【 図 1 3 】



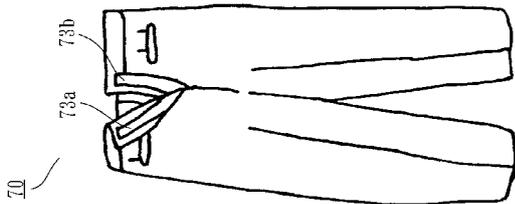
【 図 1 4 】



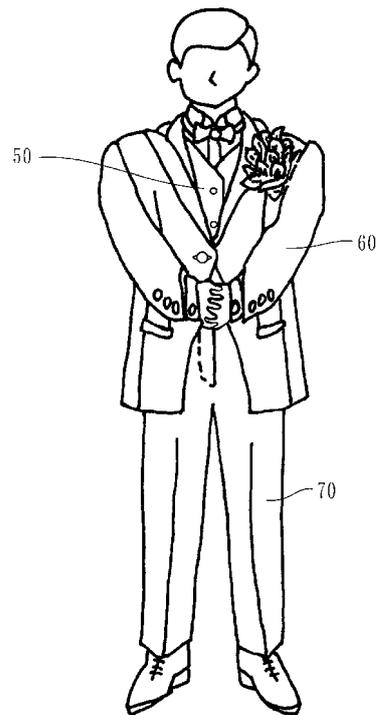
【 図 1 5 】



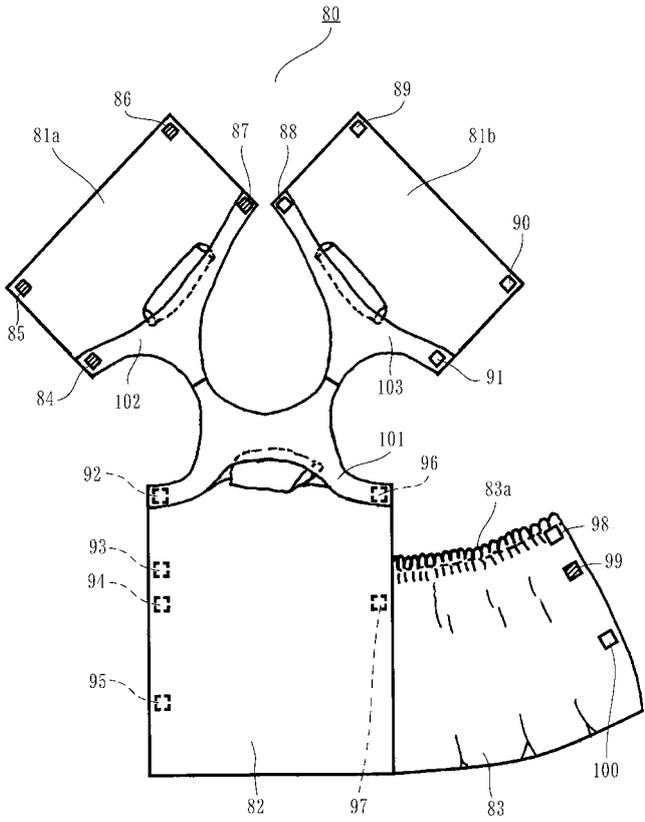
【 図 1 6 】



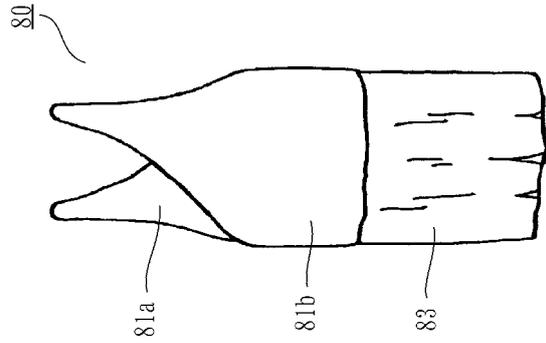
【 図 1 7 】



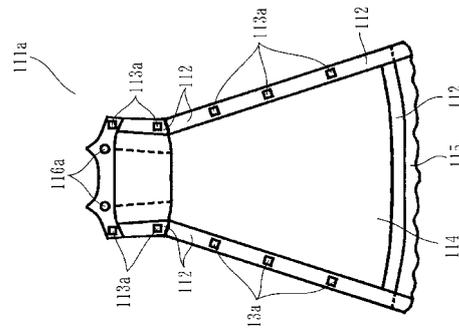
【図18】



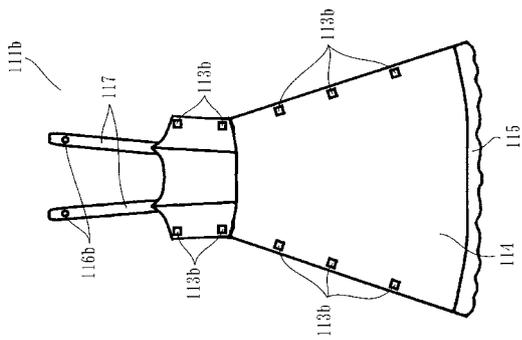
【図19】



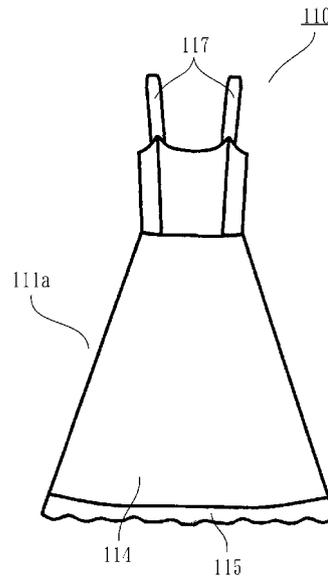
【図20】



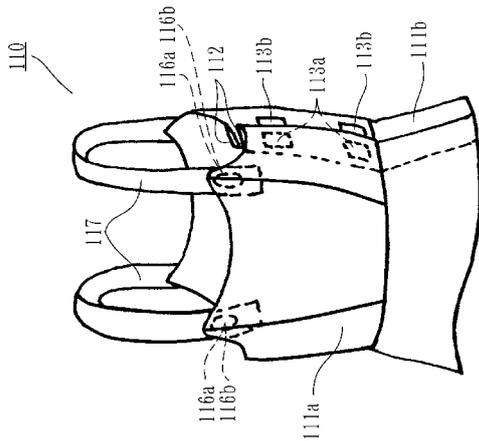
【図21】



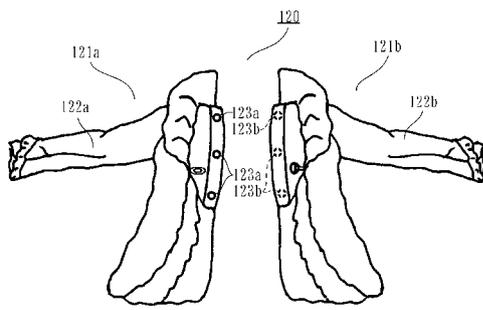
【図23】



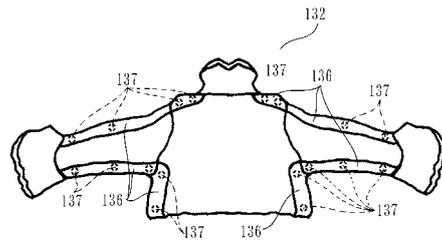
【図22】



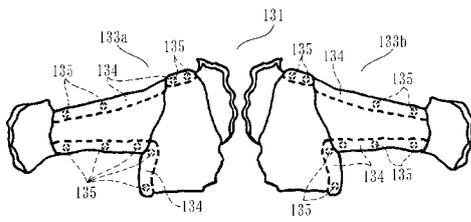
【 図 2 4 】



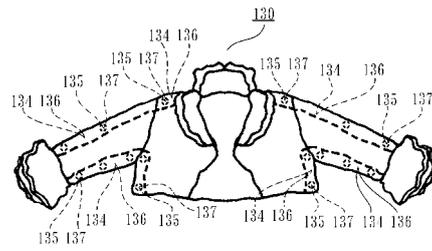
【 図 2 6 】



【 図 2 5 】



【 図 2 7 】



【 図 2 8 】

